

2020年4月30日

丸紅プロテックス株式会社

新型コロナウイルスに関する対応措置について（6）

丸紅プロテックス株式会社は、4月7日(火)に政府により発令された緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の抑止と従業員の安全確保の為、5月6日(水)まで在宅勤務体制としておりますが、現在の状況を踏まえ5月8日(金)まで当該措置を延長することと致しました。

5月11日(月)以降の勤務体制に関しましては、国並びに周辺地方自治体等の方針、対応等を踏まえて改めて決定致します。

この期間中取引先様、関係先様には種々ご迷惑をおかけする形となりますが、現下の状況に鑑み、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

尚、2020年4月2日までにご案内済みの措置に関しては、変更なく上記期間中継続致します。

以 上